case 16

日本室内装飾事業協同組合連合会

◆業種 … 内装工事業
◆従業員数 … 組合員5,886社（令和6年4月現在）
◆受検者数（累計）… 138名（令和6年10月現在）

社内検定を構築し、住宅リフォーム等の顧客の要望を踏まえ、デザイン設計、費用の見積もりなど室内装飾（インテリアデコレーション）の提案に向けてワンストップで対応可能なインテリアリフォームの専門家の育成に寄与している。

（１）社内検定制度の概要

日本室内装飾事業協同組合連合会（以下「日装連」という。）は、従前より独自の検定制度を実施していたが、より広く認知されることを望む声が多くあったこと等から、令和６年３月に「日装連インテリアデコレーター社内検定」として、厚生労働省の認定を受けた。

本検定は、インテリアリフォームの専門職として、顧客からのリフォームに対する要望を的確に捉え、インテリア計画を網羅的にプレゼンテーションできる説明ツールの制作及び見積書、工程表の作成等を行って、顧客へのリフォーム計画を提案する知識、能力を測るものであり、１級及び２級に分かれている。１級は、顧客の要望に対し付加価値的な追加提案をすることで、より高い顧客満足度を得ることができる知識・能力が必要とされており、２級は、的確な要望対応の知識、能力を備えていることが求められる。

試験は、学科試験並びに製作等実技試験を行っている。

（２）背景・目的

日装連の組合員事業者は、住宅及び非住宅の大・小建築物の内装仕上げ工事施工を専門としており、主に壁紙やフィルム、ビニル系タイル等の貼り作業の他、窓まわりのカーテン、ブラインド等の取り付け、家具販売やイス張り等も手掛ける総合インテリア事業者である。

住宅リフォーム等の改装における工事施工に当たり、消費者の多様なニーズに応えられるインテリア工事の専門家として信頼いただくためには、顧客ニーズの把握、工事プラン及び説明文の作成、イメージ可視化のためのパース・プレゼンテーションボードの作成、工事費用と工程の書面提示等についてワンストップで対応できる技能が求められる。

このため、所属事業所におけるＯＪＴや現場経験のほか、日装連傘下単組での研修会における学習等によってレベルアップを図っている。

そうした取組とともに、昭和 57 年に日装連内装士認定制度を創設し、インテリア工事における企画設計力と施工管理能力、並びに顧客接遇の資質向上を図るための検定試験制度を実施してきたところである。高度な専門知識と技術を兼備した専門家を育成するにあたっては、資格の付与を以て動機付けを行うことが有効であるとともに、検定を通じて資格を得ることは一定水準以上の技術・知識を持つことを

証明するものであり、より一層広く社会に対して認知されることが望ましいことから、厚生労働省の社内検定認定制度の認定を得ることとした。

（３）構築前後の取組

❶ 認定前

社内検定の認定申請においては、従前からの試験制度の実績や、厚生労働省の助言、指導等により制度認定に到達することができたが、業界内慣習等もあり、技能の内容等を文章化し、わかり易く客観的な表現にするのに苦労し、長い年月を費やした。制度設計や手続きにあたっては、過去に別の技能検定の制度構築に携わった者や、現場経験が豊富な識者のほか、専従に近い事務職の３名体制で作業に取り組んだ。また、試行試験を実施するにあたっては、全国から参集した 10 名の組合員事業者に協力いただいた。

❷ 認定後

認定後、初年度の検定実施に際しては、日装連の事務局及び担当委員会が、実施規程等の策定のほか、全国の実施機関（10 のブロック）に対して詳細な試験実施要領を配布するなど、準備段階での支援に当たった。特に試験内容の漏洩を防止するため、学科試験は全国同一の日時で、実技試験は一定期間内でそれぞれ実施するなど、厳格な体制を敷いている。また、実技試験では、受検者数に応じた会場環境の確保のほか、必要な機器や資材の調達に苦心した。さらに、検定水準会議を実施し、全国の検定委員による採点評価の水準を平準化するなど、客観的かつ信頼性の高い検定とするための取組を行っている。なお、試験問題については、試行試験の結果を踏まえた改良を行い、適正化に努めており、特に学科試験では、年度ごとに異なる出題とするべく、本部検定委員による協議の上、作成している。

（４）人事制度・待遇面との連携

日装連は、連合会という立場から、全国都道府県組合の所属員である企業に対し、検定に合格した従業員等の処遇改善が図られるようにするため、次のような働きかけを行うことを検討している。

・合格者に対して各企業の規定等に従った昇給、賞与の増額、合格一時金等を支給すること

・合格した場合、各企業の規定等に従った昇進、昇給の考慮要素とすること

また、本社内検定の PR を積極的に行い、合格者の社会的な評価の向上を図るほか、リフォーム事業者の信頼性の向上に努め、一般消費者からの受注増や、正当な対価、報酬が得られるようサポートを進める。

（５）構築の効果・メリット

❶社内検定構築に取り組んだことによるメリット

構築におけるプロセスでは、技能者の日常業務の分析等による制度設計や問題作成の作業を行う中で、本来あるべき技能者の業務品質のほか、いかに資質向上を図るべきか、その技能をどのように測るべきかについての再認識がなされた。内装業界でこれらの共有が可能となれば、業界全体の底上げにも繋がるものと考えられる。

❷社内検定を構築し認定を受けたことによるメリット

社内検定の試験内容は、建築やリフォーム関連の広い分野の知識と、基礎的な技能でありながらも、近年は簡略化されているプレゼンテーション手法であるため、受検を通じて高度な技能を持つ人材の育成につながるものである。また、厚生労働省の認定であることから、検定合格者を広く周知し、日装連の人材教育施策も併せてアピールできる。さらに、検定試験の運営実務に携わることにより、検定委員、担当委員会、実施機関（ブロック・単組）の関係者にとって、日常業務における高度な技能のあり方などについて自らも学びを得る機会となっている。

今後、年々合格者が増えていく中で、インテリアリフォームの品質向上も図られるものと期待される。